5　修学旅行生のみなさまにお願いしたい感染症対策

令和2年6月4日付け文部科学省初等中等教育局児童生徒課事務連絡「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第1版）」について」において，修学旅行の実施に際しては，「手引き等を参考に旅行事業者等と連携し，新型コロナウイルスの感染症対策の徹底に努めるよう」示されているところです。

安心・安全な修学旅行を実施するためにも，また，京都をはじめ，修学旅行で訪れる土地やそこで出会う多くの人々のためにも，新型コロナウイルスの感染予防・拡大防止の観点から，上記事務連絡で紹介されている手引きを参考に，修学旅行生のみなさま，保護者や学校関係者のみなさまにおかれても，感染症対策の実践をよろしくお願いします。

＜ガイドライン＞
「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」（（一社）日本旅行業協会，【協力】（公財）日本修学旅行協会，（公財）全国修学旅行研究協会）

(1)　出発前の対策

対策	生徒	保護者	学校
感染予防対策の事前学習	○	○	○
同居の家族を含め，健康観察の徹底（出発前14日間），発熱等の症状がある場合は旅行を自粛	○	○	○
感染者との濃厚接触の有無確認（出発前14日間），濃厚接触がある場合は旅行を自粛	○	○	○
食事アレルギー，既往症，重症化リスクの事前確認	○	○	○
保護者からの参加同意書の提出		○	○
3 密を避けることができる行動経路・範囲を計画			○
感染予防対策の徹底を旅行業者等の関係事業者に要請			○
定期的，計画的な手洗いや消毒の機会の確保			○
感染予防のための物品の用意（マスク（1 日 1 枚），体温計，ハンカチ（1 日 1 枚），ティッシュ，マスクを置く際の清潔なビニール袋等，使用済みのマスク等を入れるビニール袋等）	○	○	○
万が一，中止となった場合の対応の検討			○

⑵ 出発後の対策

対策	生徒	保護者	学校
マスク着用(食事, 入浴, 就寝以外), 咳エチケット, 手洗い・消毒の徹底 ※ 熱中症の恐れがある場合は換気し, 人と人との距離を確保したうえでマスクを外す。	○		○
人と人の距離を確保(2 メートル)	○		○
大声での会話を控える	○		○
朝・夕の定期的な検温	○		○
集合, 移動は 3 密にならない体制・方法・時間で実施	○		○
感染拡大を最小限に抑えられるよう出発時と同じ班・グループでの行動を徹底	○		○
旅行計画に変更が生じた場合, 変更内容の記録			○
感染疑い者の発生時, 感染疑い者の隔離・看護(管轄保健所, 医師の判断に従うこと)	○	○	○
感染者の発生時, 感染者の隔離・看護と, 濃厚接触者の特定・隔離・健康観察(管轄保健所, 医師の判断に従うこと)	○	○	○

＜体調不良時の対応における留意点＞

新型コロナウイルス感染症により, 京都市内においても, 全国と同様に医療機関への負担が増しており, 提供できる医療が通常時とは異なります。

このため, 学校関係者のみなさんに, 児童生徒, また引率者の体調不良時に, 急を要する体調悪化などを除き, 現下の医療の状況を踏まえて慎重に病院受診の判断をしていただくことが必要です。

＜新型コロナウイルス感染症が疑われる症状としての相談の目安＞　※京都市情報館より

・「息苦しさ(呼吸困難)」,「強いだるさ(倦怠感)」, 高熱等の強い症状のいずれかがある。
・ 重症化しやすい方(※)で, 発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
(※)重症化しやすい方(高齢者, 糖尿病, 心不全, 呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患等)等の基礎疾患のある方, 透析を受けている方, 免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方), 妊娠中の方はすぐにご相談ください。
・ 上記以外の方で, 発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。
(症状が 4 日以上続く場合。症状には個人差がありますので, 強い症状と思う場合にはご相談ください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)

京都滞在中,
新型コロナウイルス感染症の疑いなど, 健康上のご心配が生じた場合は,

修学旅行生専用の24時間感染電話相談窓口
電話番号:　　(窓口開設後に記載します。)

まで, ご相談ください。

⑶ 帰宅後の対応

対応	生徒	保護者	学校
健康観察の徹底(帰着後14日間)	○	○	○
感染者が発生した場合(京都出発後2日以内に，感染疑いの症状が出た場合に限る。)，京都市への情報提供		○	○

⑷ 万が一を想定し，濃厚接触者を増やさないために

集団行動を基本とする修学旅行においては，万が一，修学旅行生から新型コロナウイルス感染者が発生した場合を想定し，その影響を最小限に抑えるため，できる限り濃厚接触者を増やさないよう，行動計画を立てることが重要です。

また，万が一，感染者が発生した場合，濃厚接触者の特定が円滑に行われるよう，修学旅行生のグループリスト，行動記録，部屋割り資料等を備えていただきますようお願いします。

＜濃厚接触者を増やさないための工夫＞

- マスク着用やこまめな手洗い，手指の消毒等を徹底する。
- 公共交通機関での移動中等は，できる限り会話を控え，大声で話さない。
- 修学旅行中は，できる限り，メンバーを固定した少人数グループで行動する。
  （日中活動だけでなく，乗り物乗車中の配席，宿泊施設での部屋割りなども考慮し，グループを保持するとともに，グループ間の接触も避けるよう工夫する。）
- 体調不良者を早期に把握する。

＜新型コロナウイルス豆知識＞　※厚生労働省ホームページより

①濃厚接触の判断要素

濃厚接触かどうかを判断するうえでの重要な要素は，「距離の近さ」と「時間の長さ」です。

具体的には，必要な感染予防策をせずに手で触れること，又は対面で互いに手を伸ばしたら届く距離(1m程度以内)で 15 分以上接触があった場合に濃厚接触者と考えられます。

ただし， 15 分間，感染者と至近距離にいたとしても，マスクの有無，会話や歌唱など発声を伴う行動や対面での接触の有無など，「3密」の状況などにより，感染の可能性は大きく異なります。そのため，最終的に濃厚接触者にあたるかどうかは，このような具体的な状況をお伺いして判断することになります

②濃厚接触者の判断の対象となる方

ウイルスがうつる可能性がある期間(発症 2 日前から入院等をした日まで)に感染者と接触のあった方々について，関係性，接触の程度などについて，保健所が調査(積極的疫学調査)を行い，個別に濃厚接触者に該当するかどうか判断します。